

氏名(本籍)	稲井達也(東京都)
学位の種類	博士(学術)
学位記番号	博甲第5949号
学位授与年月日	平成23年11月30日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	図書館情報メディア研究科
学位論文題目	戦後初期の国語科における新聞教育に関する研究 -大村はまの新聞教育を事例として-

主査	筑波大学教授	平久江 祐 司
副査	筑波大学教授	綿 拔 豊 昭
副査	筑波大学教授	吉 田 右 子
副査	筑波大学教授	松 本 浩 一
副査	筑波大学教授	甲 斐 雄一郎
副査	筑波大学名誉教授	黒 古 一 夫

### 論文の内容の要旨

本研究は、戦後初期の国語教育において新聞教育を単元学習として行うためには、どのような目標の下で、どのような言語経験を組織化するか、また新教育における学力低下批判の中で、どのような学力を育てるのかという問題意識の下で、戦後初期の国語科における新聞教育の状況を明らかにし、大村はまの新聞教育の実践の検証を通して、その課題と意義及び新たな方向性について考察することを目的としたものである。そして、これらの目的を達成するために以下の課題を設定している。

- (1) 戦後初期の国語科における新聞教育の位置付けを示すこと
- (2) 戦後初期の国語科における新聞教育の実践状況を示すこと
- (3) 戦後初期の国語科における新聞教育の意義と課題を示すこと

(1) の課題「戦後初期の国語科における新聞教育の位置付け」については、第1章と第2章で検討している。(2) の課題「戦後初期の国語科における新聞教育の実践状況」については、第3章から第6章に分けて論述している。(3) の課題「戦後初期の国語科における新聞教育の意義と課題」については、第5章と第6章で検討している。

論文の概要は以下のようなものである。第1章ではCIEの指導の下、試案として示された1947(昭和22)年と1951(昭和26)年の2つの学習指導要領国語科編(試案)における、国語科のメディア教育について調査・分析するとともに、それらのうちで、特に新聞教育の位置付けについて検討している。

第2章では、1951(昭和26)年版学習指導要領国語科編(試案)に基づいて編修された教科書の中から、分冊として作成された文部省検定中学校国語教科書「言語編」について検討している。「言語編」は主に言語技術を扱う教科書であり、その中からメディア教育に関する教材について整理した上で、新聞、ラジオというメディアがどのように具体化されているかについて、それぞれ教科書の記述を分析している。

第3章では、国語科における新聞教育の周縁を見るために、学校図書館における新聞の活用、国語科にお

けるラジオや映画の活用について、学校図書館の手引きや教育雑誌に掲載された実践報告や論考に基づいて、比較検討をおこなっている。まず『学校図書館の手引』の「新聞の読み方と利用のしかた」を取り上げ考察している。また、ラジオ・映画の活用については、教育雑誌の論考に基づいて、視聴覚教育と放送教育の流れとして整理し、その意義と課題を考察している。

第4章では、読売新聞社が1950（昭和25）年、東京都内の公立中学校10校と都立高等学校13校、私立高等学校2校の計25校を対象として実施した新聞教育の実践を検討している。この実践は、主に戦後の新しい教科である社会科やホームルームなどで実践されたものであるが、学校現場に広がることがないままに終わった。こうした経緯を踏まえてその背後にある新聞の授業における活用の困難さに着目し、当時の新聞教育の実践上の課題を考察している。

第5章では、大村はまの新聞教育の事例に焦点を絞り、戦後初期における新聞教育が、どのように実践されていたかについて検討している。まず、事例研究として、1949（昭和24）年、東京都目黒区立第八中学校において、大村はまの指導の下で新聞部員によって作られた学校新聞である『八中読売』について、記事の特徴を分析するとともに、実践の特徴や大村はまの指導のねらいについて考察している。これは国語科の授業として行われたものではないが、この後の読書新聞の実践につながるものであり、大村の新聞教育に対する考え方を検討するために取り上げられたものである。

第6章では、戦後初期の国語科における新聞教育が、具体的にどのように実践されていたかについて検討するため、大村はまの指導の下で1949（昭和24）年東京都目黒第八中学校で作られた『二C読書新聞』という読書新聞の分析を行なっている。国語科の授業として実践された読書新聞作りは、当時としては国語科における新聞教育の先進的な取り組みである。『二C読書新聞』（写し）を用いて記事の分析と、大村はまが執筆した実践報告、併せて実施した当時の大村はまの指導を受けた羽島知之へ聞き取り調査を実施し、読書新聞のねらいや意義を考察している。特に、新聞教育を通して実現しようとした読書指導について、大村はまがその後に発展させることになる「読書生活指導」を視野に入れ、新聞教育と読書指導の関連性についても検討している。

そして結論では、大村はまの新聞教育の実践の検証を通して、戦後初期の国語科における新聞教育の意義と課題や新聞というメディアを教材として用いることの教育実践としての安定度、教材としての適合性、新聞教育の今日的な意義とその方向性を示している。

以上が、本論文全体を通した論旨の展開である。本論文は序論、本論6章、結論によって構成されており、論文題目は予備審査の後、一部修正された。

## 審査の結果の要旨

近年の学習指導要領の改訂によって、全ての教科等において「言語活動の充実」があげられた。特に国語科においては、言語活動に新聞等のメディアの活用が示され、言語力育成の文脈の中で新聞教育への関心が高まっている。また、1980年代以降のNIE（Newspaper in Education）運動によって、学校教育において学習教材として新聞の活用が図られてきている。このような社会的動向を的確に捉え、本研究は、新聞教育の先行事例として戦後初期の大村はまの読書指導における新聞教育等の実践に着目し、単元学習の視点からその実践を検証し、新聞教育の課題と意義を明らかにすることを目的とする。大村はまは、国語教育の実践家としてつとに知られた人物である。大村はまの読書指導論については、これまで多くの研究がなされてきたが、大村はまの「読書新聞」、「学校新聞」に関する独自の資料を掘り起し、大村はまの読書単元の方法論としての新聞活用の有効性を考究した研究はなく、本研究は大村はまの読書指導論の研究に新たな一面を切り拓くものとして評価できる。また、本研究が戦後初期の経験主義教育における新聞教育の現代との同時代性に着

目し、当時の代表的な実践から新聞教育の目的、方法、内容を検討し、その意義や課題を実証的に明らかにしようとする点には、研究意義が十分に認められる。

本研究では、第1章で学習指導要領国語科編（試案）について詳細な分析を行い、戦後初期の新聞教育の位置づけを検討し、それを基に第2章では中学校国語科教科書「言語編」における学習メディアとしての新聞、ラジオ、映画の取り扱いや特性について比較分析を行い、新聞の学習教材として特性を明らかにした。こうした新聞教育の基底をなす新聞のメディアとしての特性と、教科における位置づけや言語技能との関係等について丹念に検証を行っている本研究の手法は高く評価できる。

また、第3章以降においては、国語科における新聞教育の実践例を取り上げ、指導の目的、方法、内容を分析し、その意義や課題等を明らかにした。第3章では、国語科教育を支援する学校図書館における新聞教育について取り上げ、その特性について6点を明らかにしているが、これは戦後初期の図書館教育における新聞教育の意義や重要性を新たに提起したのものとして評価できる。第4章では、読売新聞社が東京都内公立中学校等25校を対象に行った新聞教育の実験の報告書等を分析し、その成果と課題について考察した。この考察では、新聞教育の課題として提示された5点について批判的に検討し、現代の新聞教育に共通する課題として論点を整理し、再提示した。これらの考察は、現在の新聞教育の実践に有意な示唆を与えるものとなっている。第5章と第6章では、大村はまの「学校新聞の実践」と「読書新聞の実践」を取り上げ、実施の経緯や実践内容を当時の資料と当時生徒として指導を受けた羽鳥知之への聞き取り調査を基に明らかにし、指導目的、内容、方法を考察した。「学校新聞の実践」は、国語科における実践ではないが、明らかにされた実践の経緯から、前者の実践を発展させたものとして後者の実践があると捉えることができる。第5章では学校新聞『八中新聞』の内容分析を行い、その特徴として6点を明らかにし、新聞づくりを通じた生徒の多様な言語経験が国語科の「聞く・話す・書く・読む」の言語能力を総合的に育成する方策として有効であることや国語科における読書指導の方法としての意義を提示した。第6章ではこうした新聞教育の意義を基に、『二C読書新聞』の内容分析を行い、国語科としての大村はまの読書指導論の核心となる単元学習の方法論としての新聞教育の意義を明らかにした。筆者は、それを「読書新聞作りを媒介にして、生徒の読書に対する興味や関心を引き出し、読書生活の向上を図るねらいをもった実践である。新聞の社説やコラム、インタビューや座談会などの記事の作成によって、国語科の「聞く・話す・書く・読む」の言語活動が伴うという総合的な単元としてみることができる」と意義付けている。これらの考察を基に、結論では戦後初期の国語科における新聞教育の意義について、(1) 民主主義の言論主体育成を図る新聞教育、(2) 単元学習による言語経験と学力、(3) 国語科における新聞教育の今日的意義の3点について考察した。これらの論点は、国語科における言語活動の充実や読書指導の課題の核心にある点であると考えられる。これらの論点の考察には、筆者の国語科教師としての豊富な経験と教科に関する深い理解に裏打ちされた知見と批判力が垣間見られ、質の高い議論が展開されており、これらの論点についての見解は、独自性と妥当性を持つものとなっている。

以上、本論文には、全体の構成として研究の背景、目的、問題設定、方法、先行研究について適切に記述されており、これらに基づいた内容の記述や分析は的確であり、結論も明確に論述され、博士論文として一定のオリジナリティを備えている。これらの点から、本論文は博士論文として十分な内容をもつものと判断される。

平成23年10月18日、図書館情報メディア研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。引き続き、「図書館情報メディア研究科博士後期課程の学位論文の審査に関する内規」第12項第2号に基づく最終試験を行い、審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

よって、著者は博士（学術）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。